経済委員会

説明資料

（令和３年４月 23 日）

資料１ 出席者名簿 ・・・ P1～２

資料２ 機 構 図 ・・・ P３～４

資料３ 主要事業 ・・・ P５～６

参 考 熊本市組織と事務分掌 ・ P７～１０

経済観光局

経済委員会 紹介者名簿

資料1

【経済観光局】

経済観光局長	たがみ　せいこ 田上　聖子
経済観光局 総括審議員	むらかみ　かずみ 村上　和美
産業部長	しおなが　まこと 潮永　誠
観光交流部長	ながた　けんせい 永田　賢正
スポーツ・イベント部長	しの　こうし 士野　公史
経済政策課長	にしやま　しげひろ 西山　茂宏
経済政策課 副課長	きよた　けいいち 清田　圭一
経済政策課 しごとづくり推進室長（主幹級）	すぎやま　やすひろ 杉山　泰弘
経済政策課 計量検査所長（主幹級）	いわさか　たかゆき 岩坂　隆幸
商業金融課長	うえしま　ゆうじ 上島　雄二
産業振興課長	まえだ　つよし 前田　剛
産業振興課 審議員 兼 起業・新産業支援室長	のぐち　しんたろう 野口　信太朗
産業振興課 企業立地推進室長（主幹級）	ふなつ　まりあ 船津　真理亜
観光政策課長	すみや　のりあき 住谷　憲昭
観光政策課 審議員 （熊本国際観光コンベンション協会派遣）	かたおか　りゅういち 片岡　隆一
観光政策課 審議員 （熊本国際観光コンベンション協会派遣）	おおかわ　しげる 大川　滋
誘致戦略課長	すぎもと　ゆきお 杉本　幸生
誘致戦略課 副課長	よしおか　ひでかず 吉岡　秀一
動植物園長	とやま　まこと 外山　誠

動植物園 副園長	むらかみ　たつや 村上　達也
動植物園 副園長	まつもと　あつし 松本　充史
スポーツ振興課長	むらかみ　かずひろ 村上　和博
スポーツ振興課 副課長	こがみ　ふじはる 古上　藤治
イベント推進課長 兼 商業金融課 審議員	ふじた　ゆういちろう 藤田　裕一郎
競輪事務所長（部長級） 兼 経済政策課 審議員	つちや　ひろき 土屋　裕樹
競輪事務所長 副所長	うえむら　かずや 上村　和也
競輪事務所長 審議員	えざき　まさし 江崎　政志

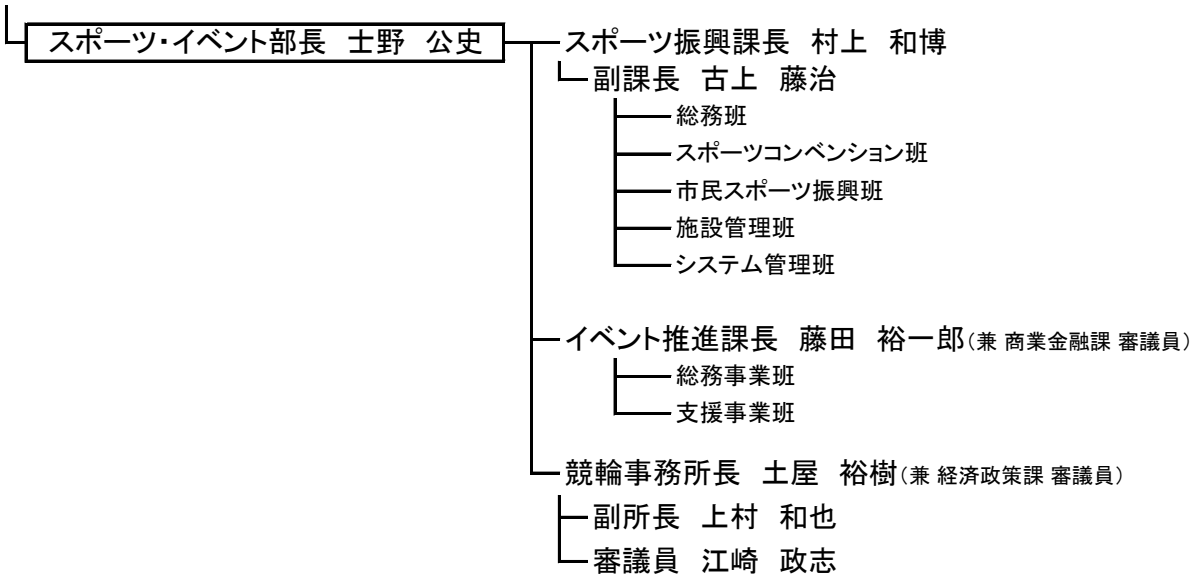
※下線は欠席者。

令和3年度　経済観光局　機構図

資料2

（1局3部9課4室）

- 経済観光局長　田上　聖子
  - 総括審議員　村上　和美
    - 産業部長　潮永　誠
      - 経済政策課長　西山　茂宏
        - 副課長　清田　圭一
          - 政策総務班
          - 経済分析班
        - しごとづくり推進室長　杉山　泰弘
        - 計量検査所長　岩坂　隆幸
      - 商業金融課長　上島　雄二
        - 商業振興班
        - サービス業振興班
        - 金融支援班
      - 産業振興課長　前田　剛
        - 審議員　野口　信太朗（兼 起業・新産業支援室長）
          - 工業振興班
        - 企業立地推進室長　船津　真理亜
        - 起業・新産業支援室長　野口　信太朗
    - 観光交流部長　永田　賢正
      - 観光政策課長　住谷　憲昭
        - 総務班
        - 観光戦略班
        - 国内観光プロモーション班
        - 国際観光プロモーション班
        - 審議員　片岡　隆一（熊本国際観光コンベンション協会派遣・再任用）
        - 審議員　大川　滋（熊本国際観光コンベンション協会派遣）
      - 誘致戦略課長　杉本　幸生
        - 副課長　吉岡　秀一
          - 企画運営班
          - 誘致班
      - 動植物園長　外山　誠
        - 副園長　村上　達也
        - 副園長　松本　充史
          - 総務班
          - 施設植物班
          - 飼育展示第一班
          - 飼育展示第二班
          - 診療教育班


スポーツ・イベント部長　士野　公史
スポーツ振興課長　村上　和博
副課長　古上　藤治
総務班
スポーツコンベンション班
市民スポーツ振興班
施設管理班
システム管理班
イベント推進課長　藤田　裕一郎（兼 商業金融課 審議員）
総務事業班
支援事業班
競輪事務所長　土屋　裕樹（兼 経済政策課 審議員）
副所長　上村　和也
審議員　江崎　政志

資料３

令和3年度　経済観光局【所管方針】及び【基本方針】

１．所管方針

【所管方針】
　感染の拡大と縮小が繰り返される中、感染拡大期においては、経済活動が縮小し、企業等の事業継続や雇用情勢の悪化、消費の低下等が懸念される。
　企業等の事業継続に向けて、資金繰りや雇用維持等を支援するとともに、失業者等への支援を強化する。
　また、感染状況が収束するタイミングで、地域経済の活性化を力強く後押しする取組を展開する。

２．基本方針

（(コ)…コロナ関連事業、（復)…復旧・復興経費、(新)…新規事業、
★…令和2年度2月補正〔国補正予算関連分〕分を含む））

①　中小企業・小規模企業等の事業継続

　中小企業者等の事業継続を後押しするため、資金繰り支援や相談体制の充実を図るほか、新たなビジネスモデルの創出に向けた支援等に取り組む。

予算額（千円）

(コ)　・新型コロナウイルス対応融資利子補給事業　1,410,000
（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の資金繰り支援のための利子補給に係る経費）

(コ)　・新型コロナウイルス感染症に係る総合相談窓口設置事業　★23,300
（中小企業者等に対する総合相談窓口の設置等に係る経費）　(2補:400 当初:22,900)

(新)　・起業家発掘・育成支援事業　12,000
（先輩起業家等のメンター支援による起業家の発掘・育成及び関係者のコミュニティ形成に係る経費）

(新)　・ビジネス支援拠点整備事業　150,100
（周辺地域のニーズ等を踏まえた、くまもと森都心プラザのビジネス支援拠点としての整備等に係る経費）

②　雇用の維持と人材育成

　経済活動の縮小による不安定な雇用情勢に的確に対応するため、雇用維持の推進等に取り組むとともに、コロナ関連失業者等に対する職業訓練や再就職支援を強化する。

予算額（千円）

(コ)　・緊急雇用維持推進事業　7,000
（雇用維持を目的として副業、出向に取り組む企業やその従業員と受入企業のマッチングに係る経費）

(コ)　・オンライン合同就職説明会開催経費　5,700
（オンライン（Web）を活用した合同就職説明会の開催に係る経費）

(コ)　・失業者緊急雇用促進事業　★153,000
（失業者・内定取消者等を雇用する企業への奨励金の交付等に係る経費）　(2補:153,000)

(コ)　・特定分野緊急就職促進事業　★63,000
（介護・警備・運輸・建設分野に就職した方への就職奨励金の交付等に係る経費）　(2補:63,000)

(コ)　・オンライン講座整備経費（職業訓練センター）　2,000
（職業訓練のオンライン化に係る経費）

(新)　・就職氷河期世代支援事業　26,120
（就職氷河期世代の就労支援に係る経費）

③　域内需要の循環

コロナによる影響が大きい産業の事業継続と感染防止の両立を図るため、飲食店等の感染防止対策の支援を継続するとともに、全国都市緑化くまもとフェアの開催を見据え、商店街のにぎわい創出に向けた支援に取り組む。

予算額（千円）

(コ)　・飲食店等感染防止環境整備支援事業　★249,100
（感染防止を目的とした飲食店等の環境整備等に対する支援に係る経費）　(2補:103,100 当初:146,000)

(新)　・水辺エリア商店街都市緑化フェア推進事業　2,000
（全国都市緑化くまもとﾌｪｱに併せ、ﾒｲﾝ会場の一つである水辺ｴﾘｱに所在する商店街の環境整備に係る経費）

④　域外需要の取り込み

都市緑化くまもとフェアや水サミットの開催を見据え、熊本城及び水前寺エリアの受入環境整備を進めるなど、観光資源の磨き上げを図るとともに、コロナ禍における物産等の販路開拓に向けた支援等に取り組む。

予算額（千円）

・観光地域整備経費　（都市緑化ﾌｪｱ・水ｻﾐｯﾄ関連）　★15,000
（熊本城、水前寺成趣園及びその周辺エリアにおける観光客受入環境整備に係る経費）　(2補:5,000 当初:10,000)

・動植物園長寿命化推進事業　★618,300
（施設の長寿命化や正面ゲート、遊戯施設などの整備に係る経費）　(2補:389,700 当初:228,600)

(復)　・熊本誘客プロジェクト推進経費　90,000
（感染リスク軽減を図りながら、コロナ禍における域内での滞在・周遊喚起の促進や広報展開に係る経費）

(コ)　・Web等を活用した販路開拓支援経費　7,600
（物産事業者やものづくり企業等の新たな販路の開拓・拡大支援に係る経費）

(コ)　・誘致活動準備・推進経費　84,800
（コロナ収束後を見据えたMICE誘致活動等に係る経費）

⑤　企業誘致と移住促進

新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致と移住促進に向けた支援に取り組む。

予算額（千円）

(コ)　・コロナ禍におけるマーケティングリサーチ促進事業　★2,000
（首都圏等の企業が本市への立地に向け実施する市場調査や視察に対する助成）　(2補:2,000)

(コ)　・コロナ禍における首都圏企業地方進出支援事業　★10,000
（専門人材を活用した首都圏企業とのネットワーク形成及びビジネスマッチングに係る経費）　(2補:10,000)

・移住促進雇用対策事業　12,600
（移住促進に関する広報及びUIJターンサポートデスク運営に係る経費）

⑥　市民生活・健康の維持（スポーツへの支援）

スポーツ活動の維持・継続を後押しするため、「新しい生活様式」を取り入れた安全かつ快適な環境づくり等に取り組む。

予算額（千円）

(新)　・スポーツ施設あり方検討経費　7,500
（スポーツ施設のあり方検討に関する調査経費）

・スポーツコンベンション事業　5,800
（ドイツ水泳ナショナルチームの東京オリンピック直前合宿受入れに係る負担金　外）

・公設運動施設整備経費　339,100
（公設運動施設の改修等に係る経費）

令和3年度　熊本市組織と事務分掌（R3.4.1現在）

参考

＝局相当組織　＝課相当組織　＝部相当組織　＝室相当組織

経済観光局

産業部

経済政策課

(1)　局内の政策その他重要事項の総合的調整に関すること。
(2)　局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること。
(3)　産業政策に係る総合的企画、調査・分析及び調整に関すること。
(4)　経済交流の促進に関すること。
(5)　しごとづくり推進室（室）に関すること。
(6)　計量検査所（室）に関すること。
(7)　中小企業活性化会議に関すること。
(8)　経済観光局指定管理者候補者選定委員会に関すること。

しごとづくり推進室

(1)　雇用の拡大及び安定に関すること。
(2)　職業能力開発に関すること。
(3)　勤労者の福祉向上に関すること。
(4)　職業訓練施設に関すること。
(5)　移住定住促進関連施策の企画、調整及び推進に関すること。
(6)　勤労者福祉センターに関すること。
(7)　技能者表彰選考委員会に関すること。
(8)　熊本市勤労者福祉センターとの連絡調整に関すること。

計量検査所

(1)　計量法（平成4年法律第51号）に関すること。
(2)　計量に係る指導及び調査に関すること。

商業金融課

(1)　商業の振興に係る施策の企画及び調査に関すること。
(2)　局内の都心活性化施策の企画及び調整に関すること。
(3)　商店街、商工会議所及び商工会に関すること。
(4)　商業の振興に係る中小企業等協同組合及び協業組合の設立認可等に関すること。
(5)　大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に関すること。
(6)　中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）に基づく高度化事業計画の認定等に関すること。
(7)　商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づく商工会議所の定款変更の認可等に関すること。
(8)　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）に基づく商工会及び商工会議所等の基盤施設計画の認定等に関すること。
(9)　中小企業融資制度に関すること。
(10)　中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）に基づく特定中小企業者の認定に関すること。
(11)　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）に基づく中小企業者の認定に関すること。
(12)　商工団体、熊本県信用保証協会、金融機関その他関係機関等との折衝及び連絡調整に関すること。
(13)　流通情報会館に関すること。
(14)　熊本流通情報センターとの連絡調整に関すること。
(15)　新型コロナウイルス感染症金融対策基金に関すること。
(16)　サービス業の振興に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。

＝局相当組織　＝課相当組織　＝部相当組織　＝室相当組織

産業振興課

⑴　工業の振興に係る施策の企画及び調査に関すること。
⑵　工業の振興に係る中小企業等協同組合及び協業組合の設立認可等に関すること。
⑶　物産関連産業の振興に関すること。
⑷　砂利採取法（昭和43年法律第74号）に基づく砂利採取計画の認可等に関すること（河川区域等で行う砂利採取計画を除く。）。
⑸　採石法（昭和25年法律第291号）に基づく採石業者の採取計画の認可等に関すること。
⑹　企業立地推進室（室）に関すること。
⑺　食品交流会館に関すること。
⑻　起業・新産業支援室（室）に関すること。

企業立地推進室

⑴　企業立地に関すること。
⑵　工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく特定工場に関すること。
⑶　熊本港の物流の振興に関すること。
⑷　立地企業選定委員会に関すること。
⑸　産業用地整備検討審査会に関すること。

起業・新産業支援室

⑴　起業に関すること。
⑵　新産業の振興に関すること。
⑶　中小企業の経営及び人材育成等に関すること。
⑷　くまもと森都心プラザに関すること（他課の所管に属するものを除く。）。
⑸　新製品・新技術研究開発助成事業審査会に関すること。

＝局相当組織　＝課相当組織　＝部相当組織　＝室相当組織

観　光　交　流　部

観光政策課

⑴　部内事務の連絡調整に関すること。
⑵　観光に係る企画及び調査研究に関すること。
⑶　観光客の誘致及び受入れに関すること。
⑷　観光資源の保全及び利活用に関すること。
⑸　フィルムコミッション（市の風景、建物等が映画等に利用されるように働きかける活動及び撮影者等に対する支援業務をいう。）に関すること。
⑹　観光施設の整備及び維持管理に関すること。
⑺　峠の茶屋公園の管理及び運営に関すること。
⑻　くまもと森都心プラザに関すること（観光・郷土情報センターに関することに限る。）。
⑼　熊本城桜の馬場観光交流施設及び熊本城桜の馬場観光交流施設駐車場に関すること。
⑽　観光振興推進協議会に関すること。
⑾　熊本国際観光コンベンション協会との連絡調整に関すること（誘致戦略課の所管に属するものを除く。）。

誘致戦略課

⑴　マイス（企業等の会議、企業等の行う報奨旅行、国際会議、イベント及び展示会等をいう。以下同じ。）の誘致及び受入れに関すること。
⑵　熊本国際観光コンベンション協会との連絡調整に関すること（マイスの誘致及び開催支援に関することに限る。）。
⑶　熊本城ホールに関すること。
⑷　辛島公園地下通路に関すること。
⑸　辛島公園地下駐車場に関すること。

動植物園

⑴　動植物園の管理及び運営に関すること。
⑵　動植物園の施設及び設備の維持管理並びに運転操作に関すること。
⑶　動物の飼育及び健康管理に関すること。
⑷　植物の植栽及び管理に関すること。
⑸　動植物に関する調査研究及び資料収集に関すること。
⑹　動物及び緑の相談に関すること。
⑺　動植物園における環境教育及び社会教育に関すること。
⑻　動植物園マスタープラン推進会議に関すること。

＝局相当組織　＝課相当組織　＝部相当組織　＝室相当組織

スポーツ・イベント部

スポーツ振興課

⑴　部内事務の連絡調整に関すること。
⑵　スポーツ振興に係る総合的企画及び調整に関すること。
⑶　スポーツの振興及び指導に関すること。
⑷　スポーツ関係団体に関すること。
⑸　スポーツ施設の設置及び廃止に関すること。
⑹　スポーツ施設の使用許可及び使用料に関すること。
⑺　スポーツコンベンション（スポーツに関する国際会議その他の大規模な会議、大会等をいう。）の誘致及び受入れに係る企画及び調整に関すること。
⑻　スポーツ施設の管理及び運営に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。
⑼　水前寺野球場・競技場、田迎公園運動施設、南部総合スポーツセンター、託麻スポーツセンター、熊本市総合体育館・青年会館、熊本市総合屋内プール、城南総合スポーツセンター、植木中央公園運動施設及び熊本市城南B&G海洋センターに関すること。
⑽　夜間開放学校施設に係る使用料の徴収に関すること。
⑾　スポーツ推進審議会に関すること。
⑿　スポーツ振興基金運営協議会に関すること。
⒀　熊本市文化スポーツ財団との連絡調整に関すること。
⒁　スポーツ振興基金に関すること。

イベント推進課

⑴　火の国まつりに関すること。
⑵　江津湖花火大会に関すること。
⑶　熊本城マラソンに関すること。
⑷　民間のイベント及び他課の所管に属するイベントに係る技術的な助言その他の支援に関すること。

競輪事務所

⑴　競輪の開催事務に関すること。
⑵　競輪事業に係る施設の維持管理に関すること。
⑶　競輪事業関係団体との連絡調整に関すること。
⑷　場外車券発売に関すること。
⑸　競輪事業施設整備基金に関すること。